

庄内地域のまちづくりについて

【1】庄内地域の状況

庄内地域は、神崎川を隔て大阪市と隣接するという立地条件に恵まれていたことから、昭和30年代の高度経済成長期の人口急増にともない、農地・低湿地等が住宅密集地へと変貌しました。

当初、都市施設等の整備が追いつかない中で、無秩序な民間開発の影響により、文化住宅をはじめとする低質狭小な住宅の密集化や住工混在による問題、大気汚染・航空機騒音などの環境問題に加え、地震や火災などによる被害の拡大が懸念される課題の多い地域となっていました。

【2】これまでの取組み

このため、豊中市では、昭和48年（1973年）に「防災避難緑道と広場の庄内住環境整備構想」を策定し、住民参加による計画の立案と事業の推進を行っています。

そのような中で、地域で不足している公共・公益施設の整備や住環境の改善に取組み、地域の住宅の過密や道路・公園等の不足を解消し、住環境の改善と災害に強いまちづくりをめざしています。

地区整備計画の見直しとしては、昭和62年（1987年）に「新・庄内地域住環境整備計画」を策定し、さらに、平成15年（2003年）に「第3次庄内地域住環境整備計画」を策定しております。

【3】住環境整備計画の基本方針

- ・これまで進めてきた必要な部分の更新を積み重ねる「修復型」の再開発手法を踏襲しながら、平成32年（2020年）を目標に、計画の実施を図ります。
- ・新たな「防災指標（不燃領域率・消防活動困難区域）」による、事業の重点化を図ります。
- ・官民の役割分担を明確にし、新たなまちづくり体制への展開を進めます。

【4】住環境整備計画 重点整備事業

住環境や新たな防災指標等による課題地区を、効果的に改善することができる道路・緑道等の計画及び面整備等の地区をそれぞれ重点整備路線・重点整備地区として設定し、整備に取り組んでいます。

重点整備地区には、都市構造上・防災上等、拠点的な整備が必要な地区として「拠点整備型地区」と、道路が狭く木造賃貸住宅が集積しているため、防災対策などの重点的な整備が必要な地区として「住環境整備型地区」があります。

【5】土地利用に関する協議について

整備計画路線沿いに工作物の築造や建築物の建築などの土地利用を計画される場合には、事前に都市計画推進部市街地整備課と協議をお願いします。

また、木造賃貸住宅等の建替えについての相談や助成等を行っております。

詳しくは、下記までご相談ください。

問い合わせ先

豊中市 都市計画推進部 市街地整備課

第二庁舎 5階

Tel 06-6858-2853

Tel 06-6858-2427

庄内地域

